

1. 合流式下水道緊急改善事業とは

(1) 目的

合流式下水道では、雨天時において未処理の汚水が雨水とともに公共用水域へ排出され、水質汚濁や公衆衛生上の問題を引き起こしています。合流式下水道緊急改善事業は、この問題を解消・軽減することを目的とする事業です。

(2) 目標

①汚濁負荷量の削減	合流式下水道区域から排出する汚濁負荷量を、 分流式下水道並みまでに削減 する。
②公衆衛生上の安全確保	雨水吐室からの未処理放流水の 放流回数を半減 する。
③きょう雑物の削減	雨水吐室からの きょう雑物の流出を極力抑制 する。

2. 太田市の合流式下水道区域

(1) 位置

太田市の合流式下水道区域は、太田駅周辺の市街地に位置し、中央第1処理区のうち 283.5ha です。太田市公共下水道全体計画区域 5,772ha に合流区域が占める割合は約 5%です。

(2) 雨水吐口

雨天時の公共用水域への雨水吐口は、飯塚町に位置する 1 箇所であり、小降雨時は中央第一浄化センターへ遮集しています。

(3) 下水処理場

雨水吐口で遮集した下水（および滞水池で貯留した下水）は、中央第一浄化センターで高級処理しています。

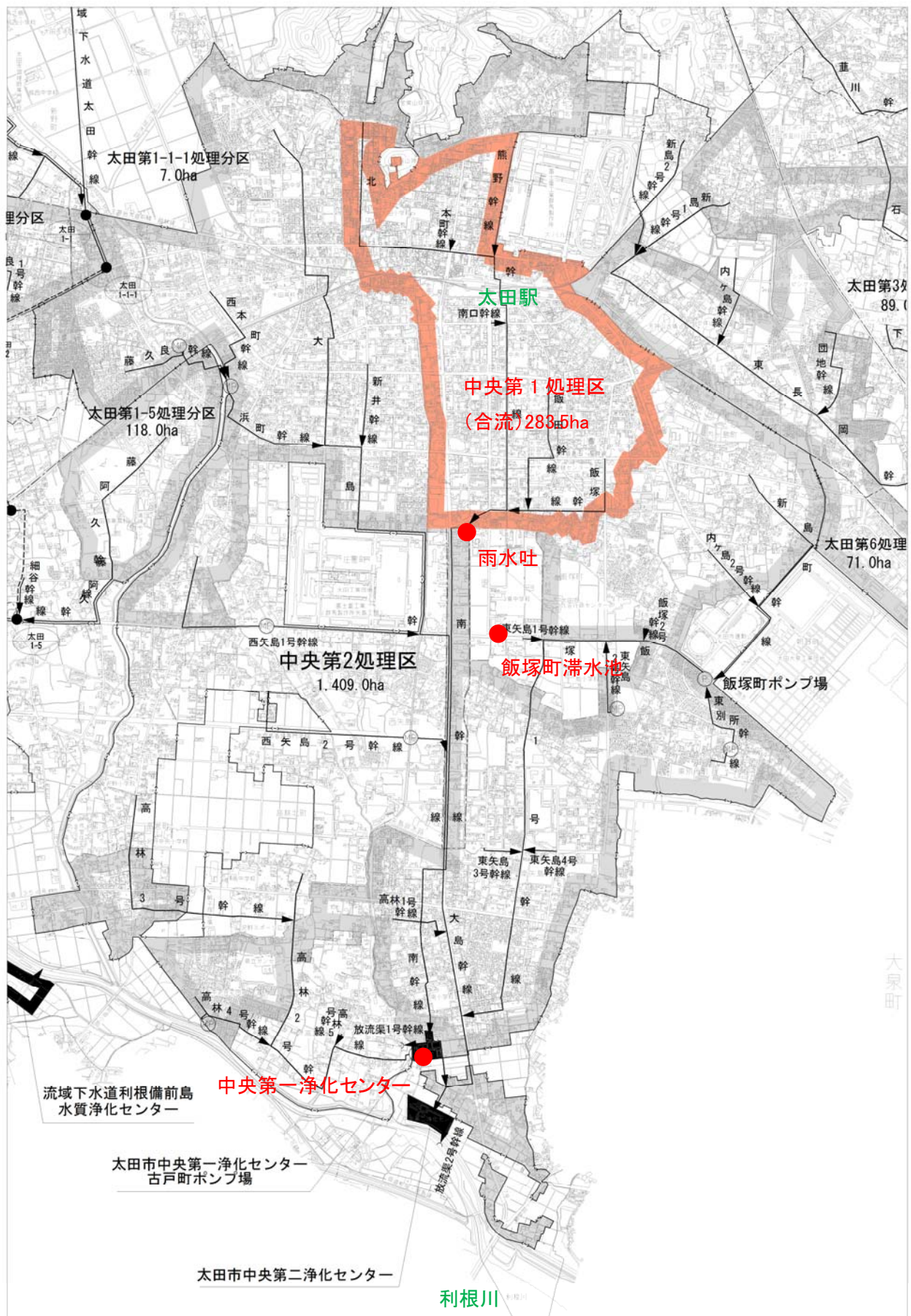


図 1 太田市の合流式下水道区域、雨水吐口、下水処理場の位置

3. 太田市合流式下水道緊急改善事業の概要

項目	対策内容	改善目標
①汚濁負荷量の削減	- 遮集量増強のため、雨水吐室越流堰の嵩上げ（雨水吐 1 箇所） - 降雨初期の合流下水を貯留・処理するため、雨水滞水池を整備（2 箇所） ・中央第一浄化センター内滞水池 2,600m³ ・飯塚町滞水池 1,600m³	対策前現況 113t/年 →分流並目標 92.5t/年
②公衆衛生上の安全確保		対策前現況 45 回/年 →半減目標 22 回/年
③きょう雑物の削減	きょう雑物除去設備（スクリーン）を整備（雨水吐 1 箇所）	きょう雑物の流出抑制

4. 事後評価

事後評価の実施要領（国土交通省通達）

- 合流改善目標の達成状況を事業主体自らが行う。
- 評価の透明性、客観性を確保するため、「アドバイザー会議」を開催するなど、学識経験者等第三者の意見を求める。
- 評価を実施した場合、その結果を速やかに公表するとともに、国土交通省に提出する。

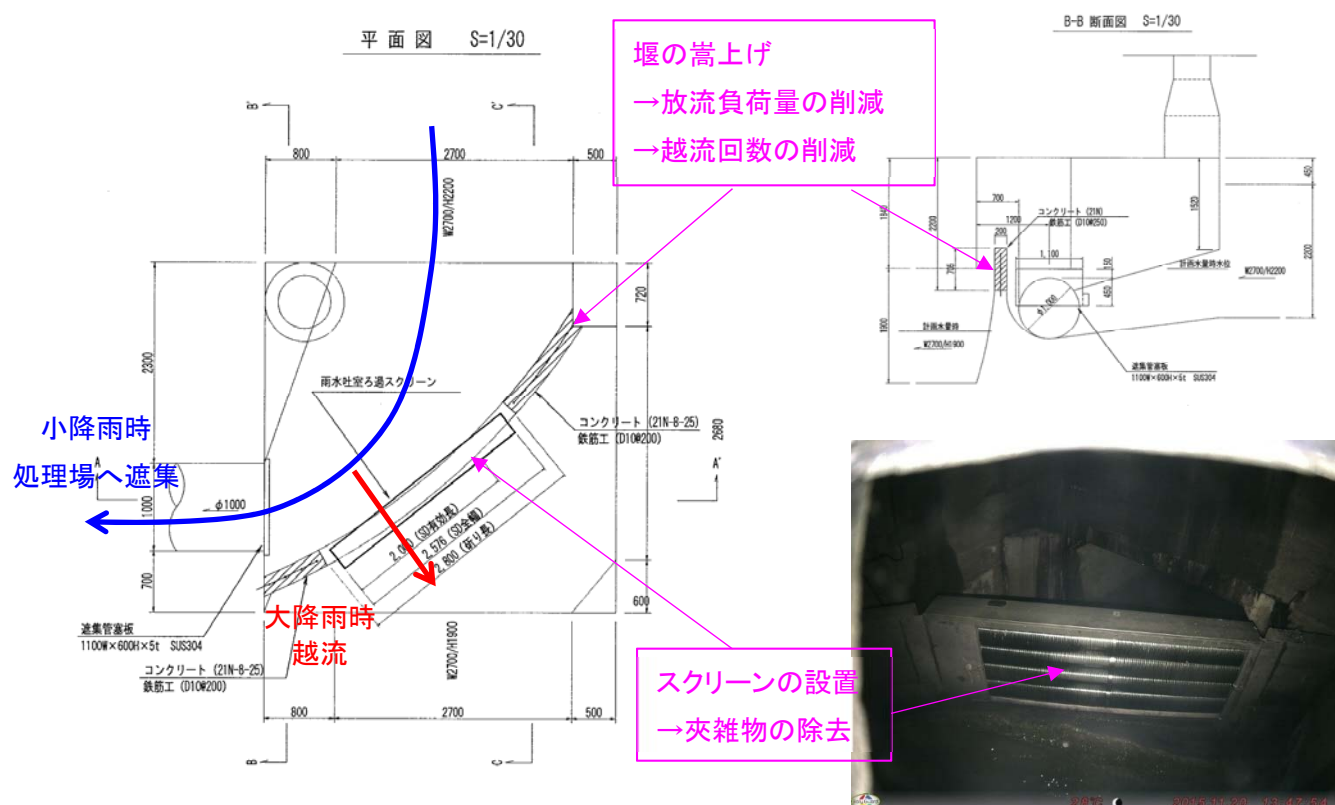
平成 28 年 12 月 16 日にアドバイザー会議を実施しました。

改善目標に対する達成度の確認

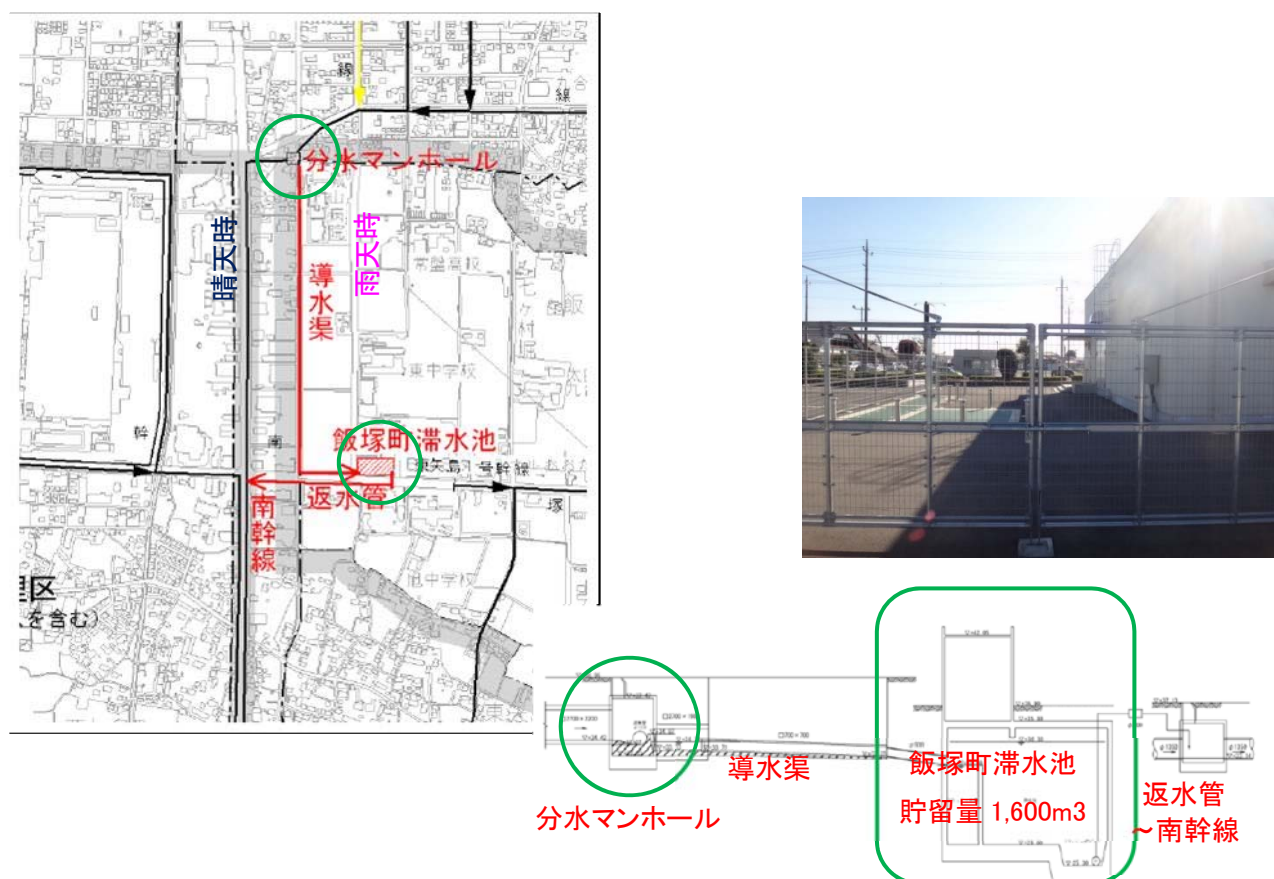
評価指標	対策前 (平成 17 年以前)	改善目標	事後評価 (平成 28 年度)
①汚濁負荷量の削減 BOD 放流濁負荷量(t/年)	113	92.5	82.8
②公衆衛生上の安全確保 未処理放流回数(回/年)	45	22	22
③きょう雑物の削減 対策箇所数(箇所)	0	1	1

平成 25 年度までに、すべての合流改善対策事業が完了し、目標値を達成しました。

① 雨水吐越流堰の嵩上げ、スクリーン設置(平成 18 年度設置)



② 飯塚町滞水池(平成 24 年度設置)



合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月:平成 29 年 3 月

1. 対象事業	太田市合流式下水道緊急改善計画																												
2. 実施主体名称	群馬県太田市																												
3. 計画期間	平成 18 年度～平成 25 年度																												
4. 対象事業の進捗状況	下記の内容について、計画通りに実施した。 ①汚濁負荷量の削減、②公衆衛生上の安全確保 ・遮集量増強のため、雨水吐室越流堰の嵩上げ(雨水吐 1 箇所) ・降雨初期の合流下水を貯留・処理するため、雨水滞水池を整備 (中央第一浄化センター内 2,600m³ と飯塚町滞水池 1,600m³) ③きょう雑物の削減 ・きょう雑物除去設備(スクリーン)を整備(雨水吐 1 箇所)																												
5. 目標の達成状況と達成の見通し	代表的な降雨(西暦 2000 年降雨)において改善目標を達成している。①汚濁負荷量の削減(分流式下水道並の放流負荷量となること)②公衆衛生上の安全確保(全雨水吐の未処理放流水の放流回数を半減)③きょう雑物の削減(全雨水吐のきょう雑物の流出防止) <table border="1"> <thead> <tr> <th>改善項目</th> <th>評価指標</th> <th>対策前 (平成 17 年以前)</th> <th>改善目標</th> <th>事後評価 (平成 28 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急改善事業</td> <td>合流式下水道 改善率</td> <td>0%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>①汚濁負荷量 の削減</td> <td>削減達成率 BOD 放流濁負荷量</td> <td>0% (113t/年)</td> <td>100% (92.5t/年)</td> <td>112% (82.8t/年)</td> </tr> <tr> <td>②公衆衛生上の 安全確保</td> <td>削減達成率 未処理放流回数</td> <td>0% (45 回/年)</td> <td>100% (22 回/年)</td> <td>100% (22 回/年)</td> </tr> <tr> <td>③きょう雑物 の削減</td> <td>吐き口対策率 対策箇所数</td> <td>0% (0 箇所)</td> <td>100% (1 箇所)</td> <td>100% (1 箇所)</td> </tr> </tbody> </table>				改善項目	評価指標	対策前 (平成 17 年以前)	改善目標	事後評価 (平成 28 年度)	緊急改善事業	合流式下水道 改善率	0%	100%	100%	①汚濁負荷量 の削減	削減達成率 BOD 放流濁負荷量	0% (113t/年)	100% (92.5t/年)	112% (82.8t/年)	②公衆衛生上の 安全確保	削減達成率 未処理放流回数	0% (45 回/年)	100% (22 回/年)	100% (22 回/年)	③きょう雑物 の削減	吐き口対策率 対策箇所数	0% (0 箇所)	100% (1 箇所)	100% (1 箇所)
改善項目	評価指標	対策前 (平成 17 年以前)	改善目標	事後評価 (平成 28 年度)																									
緊急改善事業	合流式下水道 改善率	0%	100%	100%																									
①汚濁負荷量 の削減	削減達成率 BOD 放流濁負荷量	0% (113t/年)	100% (92.5t/年)	112% (82.8t/年)																									
②公衆衛生上の 安全確保	削減達成率 未処理放流回数	0% (45 回/年)	100% (22 回/年)	100% (22 回/年)																									
③きょう雑物 の削減	吐き口対策率 対策箇所数	0% (0 箇所)	100% (1 箇所)	100% (1 箇所)																									
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	下水道法施行令第6条第2項等に基づく吐口からの放流水質の調査結果 BOD20.1mg/l(平成 26 年 5 月 21 日測定)																												
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	中央第一浄化センター内の旧沈殿池を改造して滞水池とし、公共用地内に飯塚町滞水池を設置し、SPIRIT21 の開発技術であるスクリーンを採用し、事業の効率化・経済性の対策を実施した。																												
8. 今後の方針	事業の完了により、現状で改善目標は達成済みである。今後は施設の適正な運転管理及び維持管理を行った上で、汚濁負荷量等の推移や新技術の動向などに注視し、必要に応じて対応して行く予定である。																												